



浜松市

平成23年度 外部評価資料

資料番号	事業名	所管課
1-3	消費生活推進事業	市民生活課

事業シート3

課コード: 000605000
担当組織: 市民生活課

作成日: 平成23年5月30日
責任者: 河合 成人

基本政策	課	政策	目	事業
計画コード	05	01	0146	01 014603

款	項	目	事項
予算コード	06	01 54	21

款	項	目	事項

事業名: 消費生活推進事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	22年度	23年度	比較
	7,459	7,164	△ 295		2.5	2.5	0.0
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	2,293	1,231			23		3,617

◆事業の目的

消費者の権利の尊重及びその自立支援の施策を推進するため、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備を進める。

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- ①消費生活支援事業
 - ・消費者自立支援事業として各種講座の開催や街頭キャンペーンの実施。
 - ・商品の価格・表示調査事業としてくらしのモニターによる商品の価格調査等の実施。
 - ・消費生活相談事業として相談員による相談の処理あつせん。
 - ・消費者団体支援事業として消費生活展等の消費者団体への委託。
- ②くらしのセンター運営事業

◆これまでの取組状況(平成22年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

平成20年度より増加傾向にある高齢者被害の未然防止のため、老人クラブや地域包括支援センター等との連携により、出前講座等の開催を推進した。また、近年増加傾向にある携帯電話やインターネットによる被害等を未然に防止するため高校生への啓発活動を実施した。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
昭和 43 年	年		消費者基本法第4条(地方公共団体の責務)・浜松市民の消費生活の保					
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
一般会計	分野別計画							
行革審答申	外部評価	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	*H20は事業仕分け							

(単位:千円)		H22	H23	H24計画	H25計画	H26計画	H23~26計
事業費	予算	7,459	7,164	7,164	7,164	7,164	28,656
	決算	5,427					0
財源内訳	国・県支出金	4,459	3,745	3,745	3,745	3,745	14,980
	市債		0				0
	その他		0				0
	一般財源	968	3,419	3,419	3,419	3,419	13,676
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0				0
人件費		36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	147,200
内訳	人工(正規)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	—
	人工(非常勤)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	—
	人工(再任用)						—
年間経費(事業費+人件費)		42,227	43,964	43,964	43,964	43,964	175,856

成果指標1 講座等受講者数3,500人を目標の達成率(平成22年度を目標設定年度とする)							
種類	アウトプット(活動指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	39				

成果指標2							
種類		単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標						
	実績						

◆事業の成果(平成22年度末時点での目的の実現状況 ※活動ではなく状態)

- ・高齢者等を対象にした出前講座を年間50回開催し、1,376人が受講した。
- ・街頭キャンペーンを浜松市内7ヶ所で5月と12月の2回実施した。
- ・くらしのモニター30人による毎月一回の商品の価格調査を実施した。
- ・消費生活相談を実施し、2,318件の相談があった。
- ・消費生活展を浜松市まちづくりセンターで開催し、約1,900人が来場した。

◆評価(平成22年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(理由)

消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境を整備することが必要不可欠である。

(2) 実施主体: 市

(理由)

地域に密着した啓発活動が必要と思われる。また、消費相談等の事業を行う民間団体は存在しない。

(3) 選択と集中 現状

(理由)

現在においても相談員については非常勤相談員を6名配置し相談業務を実施している。

(4) 改善: 改善なし

(理由)

相談員に対してより専門的な研修を実施し、複雑・多様化している消費生活の問題に対して正確かつ迅速な処理にあたる。

今後の方向性 現状

消費者を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境が常に求められていることから、事業の継続が必要である。

◆改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成23年度予算で反映したものを含む)

高齢者被害の未然防止のため、消費者団体等との連携強化により、出前講座等の開催を推進した。また、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができるよう引き続き相談員を1名増員し相談業務の強化を図った。

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

補足シート3-①

	款	項	目	事項	
予算コード	06	01	54	21	06

事業名：消費生活支援事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	6,566	6,269	△ 297					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	1,853	1,231			23		3,162	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

- ・消費者自立支援事業として各種講座の開催や街頭キャンペーンの実施。
- ・商品の価格・表示調査事業としてくらしのモニターによる商品の価格調査等の実施。
- ・消費生活相談事業として相談員による相談の処理あつせん。
- ・消費者団体支援事業として消費生活展等を消費者団体への委託。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何を行い、その結果はどうなったか)

平成20年度より増加傾向にある高齢者被害の未然防止のため、老人クラブや地域包括支援センター等との連携により、出前講座等の開催を推進した。また、近年増加傾向にある携帯電話やインターネットによる被害等を未然に防止するため高校生への啓発活動を実施した。

補足シート3-②

	款	項	目	事項	
予算コード	06	01	54	21	31

事業名：くらしのセンター運営事業

事業費 (予算) (単位:千円)	22年度	23年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	893	895	2					
23年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	440						455	

◆事業内容(平成23年度に何をやるか)

市民生活の安全・安心をもたらす、くらしのセンターの運営を図る。

◆これまでの取組状況(平成22年度に何を行い、その結果はどうなったか)

市民生活の安全・安心をもたらす、くらしのセンターの運営が図られた。

論点シート

事業番号	1 - 3	事業名	消費生活推進事業
部局	生活文化部	所管課	市民生活課
H23 予算	7,164 千円	所管課	現状
H22 予算	7,459 千円	一次評価	
評価対象事業についての論点等			
<p>《消費生活支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業は「消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備」という目的の達成手段として効果的・効率的か ・ 法で定められている市が行うべき事務があるか、くらしのモニター30人による毎月一回の商品の価格調査は必須か、費用対効果は妥当か、コスト削減は可能か ・ 消費生活展は来場者数1,900人で効果はあるか、来場者の属性は ・ 講座の開催は支援する側になりえる人材の育成にも繋がっているのか ・ 消費生活展などのイベントについては他の分野のイベントと合同開催するなど集客性を高める工夫ができないか ・ 県との事務の重複がないか ・ ネット取引等により流通が広域化しているが、消費者保護について市としてどこまで関与できるか 			
評価対象事業についての二次評価			
<p>【改善（一部廃止）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活展は来場者の増加が図れない場合は廃止を検討すべき ・ 法により市が行わなければならない事務の範囲を検証するとともに効率化によるコスト削減策を検討すべき 			